

市民厚生常任委員会 行政視察報告書

市民厚生常任委員長 小野 照子

【視察日程】令和6年7月16日（火）～18日（木）

【視察委員】小野照子委員長、小林弘樹副委員長、小野清一郎委員、
伊藤健太郎委員、豊島真委員、内宮貞志委員、
飯塚孝子委員、鈴木映委員、松下和子委員、串田修平委員
細野弘康委員、野口光晃委員、幸田健太委員

【視察地】神戸市、はっぴーの家ろっけん（神戸市）、
里親支援センターしが（滋賀県大津市）

【調査事項】神戸市：おひとりさまでも安心して暮らせる終活支援サービスの可能性について
はっぴーの家ろっけん：安心して暮らせる地域密着型サービスの可能性について
里親支援センターしが：新潟市に合った里親支援センター設立に向けて

〇おひとりさまでも安心して暮らせる終活支援サービスの可能性について【神戸市】

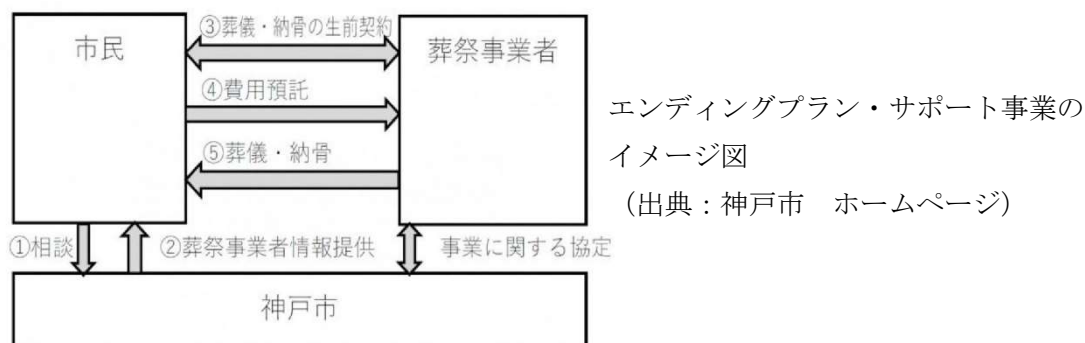
1 事業概要

神戸市は、令和6年6月からエンディングプラン・サポート事業の受付を開始した。この事業は葬儀や納骨を頼める人がいない、生活にゆとりがない市内在住の高齢者の方を対象に、生前に葬儀や納骨手続を葬祭事業者と契約することを市が支援するものであり、神戸市健康局斎園管理課が行っている。



手続の流れとしては、葬儀、納骨、リビングウィル（延命治療等の意思）に関して市の相談窓口で相談を受け、協力葬祭事業者の情報を提供する。市の立会いの上で対象者と協力葬祭事業者間で契約を締結し、契約書の写しやリビングウィルを保管する。契約は葬儀費用、納骨費用、事務管理費の合計で36万円の前納となる。希望により追加費用を支払い葬儀内容の拡充ができる。

市は、定期的に対象者の状況確認（安否確認）などを行う。対象者が亡くなられた際に契約の履行確認を行う。



2 事業実施の背景

神戸市では、少子高齢化に伴い以下のような社会状況となっている。

(1) 無縁遺骨の数の推移

平成25年：68体→令和5年：183体

身元が判明している方で引取り手のない御遺体を表す。生活保護と身元の分からない方はさらに別に集計している。

(2) 独居の高齢者世帯の数

平成12年：5万4,684世帯→令和2年：10万1,752世帯

(3) 合葬墓の数

平成30年：1万1千体→令和3年：2万1千体（1万1千体増設）

家族の在り方、生活の状況の変化、少子高齢化と墓じまいを行う人が増えている現状を背景に、市立墓苑の在り方を検討する有識者会議が行われた。個人の尊厳を守り、葬られる機会の提供が求められることが提起され、エンディングプラン・サポート事業を実施することとなった。

3 予算、人員、対象見込み数

・予算：1,280万円/年 事務費100万円、その他は人件費。

・人員：専任2人 現在はOB職員と派遣社員で行っている。

対象見込み数は事業を始めたばかりということもあり不確定ではあるが、他の先行都市の実績から検討し年間40人を目安としている。

6月実績は問い合わせ100件、契約2件となっている。

4 要件の設定根拠

エンディングプラン・サポート事業を受ける対象者の要件は以下の設定をしている。

① 独り暮らしで頼れる身寄りのない市内在住の高齢者（おおむね65歳以上）の方。家族がいても長年音信不通などの方も対象。

② 年収230万円（平均月収19万円、税、保険料等控除後）以下、預貯金が230万円以下

で、所有する不動産の固定資産税評価額の合計が500万円以下の方。生活保護受給者は葬祭扶助があるため対象外。

要件の設定根拠は生活保護基準の1.3倍とし、他都市の先行事例などを参考にしている。

5 協力事業者との契約内容・条件

神戸市内には規格葬儀を取り扱う葬儀業者が16社ある。規格葬儀とは、神戸市が直営で行うものではなく、永年の経験と独立の店舗を有する葬儀社で、市が指定した規格葬儀取扱店がそれぞれの企業努力によって費用を抑えた葬儀プランを行う市民サポートサービスである。規格葬儀の指定の更新は3年に1回行い、税の滞納や勤続者の状況、葬儀件数などの要件を確認している。

規格葬儀取扱店の中からエンディングプラン・サポート事業について協力を依頼し、9社の協力葬祭事業者を指定して、事業を実施している。

6 所見

神戸市のエンディングプラン・サポート事業は、終活の中の葬儀、納骨などに関して行政が支援する事業である。行政と葬儀業者の連携体制があることは、終活事業の取組を広げるに当たり重要なことだと思う。契約の際に、葬儀費用など合計で36万円の前納となることなど、生活困窮者にとってはハードルが高いこと



も予想されるため、今後の運用の中で改善が必要と感じた。

終活は人生において誰もが通るべき道だが、少子高齢化が進み、おひとりさまなど家族の在り方、生活の状況が変化する中で、将来の不安を抱える人も多いと思われる。高齢者が老後生活を安心して過ごせるために、終活を行政がサポートすることは大変重要な取組であると考え。今回は、主に葬儀、納骨に関する支援だったが、終活は入院や施設などの身元保証や手続、亡くなった後の行政手続、遺品整理などの相続についてなど、実施すべきことは多岐にわたる。先行した自治体では、終活関連情報を生前に自治体に登録することで、万一の時、病院、消防、警察、福祉事務所や本人が指定した方に開示して、本人の意思の実現を支援する事業を行っている。適切な終活の浸透と行政の支援により高齢者や家族の生活の安心につながり、老後の孤独死などの複雑な手続も避けられるようになれば、市民にとっても自治体にとっても負担が減り、メリットの大きな取組となる。本市も高齢者のサポートの一環として、終活の支援へ取り組んでいくことを模索していく必要があると考える。

○安心して暮らせる地域密着型サービスの可能性について【はっぴーの家ろっけん（神戸市）】

1 多世代型介護付シェアハウス設立の背景について

(1) 長田区の概要

- ・兵庫県神戸市を構成する行政区9区の一つ。
- ・神戸市全9区のうち人口密度は最大で、面積は最小の区である。
- ・総人口：9万2,679人（令和6年6月／推計人口）
- ・人口密度：8,158人/平方キロメートル
- ・面積：11.36平方キロメートル

(2) はっぴーの家ろっけん設立までの経緯

代表の首藤氏の元々の事業は空き家のリノベーション事業である。設立のきっかけは、自身の子育て、祖父母の介護、仕事の忙しさが重なり、にっちもさっちも行かなくなったが、どれもやめられないため、それなら全部をまとめて、一遍に成り立つ場を作ろうとの思いから設立に至る。

(3) 行政との連携

事業展開のスピード感に合致しづらいため、今のところ連携はあまりないとのこと。

2 はっぴーの家ろっけんの社会的意義について

(1) 利用状況

現在の利用者数は約40人。共有スペースのリビングの利用者は週に約200人。

(2) 運営体制と現状



はっぴーの家ろっけんのスタイルは「遠くの親戚より近くの他人、価値観を共有した人々がリビングに集う、ちょっと不思議な介護付シェアハウス」である。一人ひとりのハッピーをヒアリングし、具現化するために多角的に事業を展開している。

全体のスタッフは70人から80人ほどいるが、利用者の最後の看取りからお葬式までも施設内のみんなで行う。

また、1階部分の駐車場スペースも地域交流の場として活用され、ミニお祭りの開催や喫煙所としてのスペース提供、近所の子供たちからお年寄りまでが気兼ねなく利用されていた。また、クライミングジム（WAGOMU Climbing Gym）の事業運営などともリンクした総合的な経営を展開していた。

(3) 現状から見えてくる課題

幅広い世代の多様化に対応するために、課題は尽きないとのこと。居心地のいい、住みたい地域とするためにみんなで考え、みんなで取り組む。

3 今後の展開

集う人たちの思いをスタッフみんなで共有し、居心地のいい、またスタッフが住みたい地域とするためにみんなで考え、みんなで取り組む。

4 所見

「素人であることが重要だと思っている」との言葉どおり、介護の資格もないまま始めたコミュニティ空間の創造。国籍も世代も違う一人ひとりの希望に沿った様々な取組は行政的な枠組みではできない。ただ感じたことは、その自由な発想で現実的に対応しながら日々をこなしているスタッフの顔は穏やかで、にこやかだったことが印象的だった。スタッフの半分以上が異業種からの参入や他地域から来たとのことだが、必要に応じた資格取得や新たな事業の展開を通じて、この地域へ根差した活動が愛と思えた。スタッフたちのやりがいという意味において、労働環境というよりも地域に寄り添う気持ちの共有が大きいと感じた。



今後いろいろな場面において懸念される人材確保において、また、介護の仕事のボーダーを超えた活動について考えさせられる視察となった。

○新潟市に合った里親支援センター設立に向けて【里親支援センターしが(滋賀県大津市)】



1 事業所の理念について

里親支援センターしがの理念は、里親や里親家庭で養育される子供たちを支援し、彼らの成長を支えることを目的としている。具体的には、里親希望者の相談や支援、里親研修の実施、里親と子供のマッチングやその後のサポートなど、幅広い支援を行っている。また、

里親制度の普及啓発活動を通じて、新規里親の開拓や地域社会への理解促進を図っている。

2 事業内容について

(1) 里親制度等の普及促進、リクルート事業

里親制度等の普及啓発活動を行い、新規里親の開拓を支援している。具体的には、街頭啓発や出前講座、事前相談、里親おしゃべり会などを通じて里親制度に関する情報提供を行っている。

(2) 里親研修・トレーニング等事業

里親としての資格を得るための研修を行う。具体的には、養育里親や養子縁組里親に向けた研修、新規里親や登録済里親への研修、さらに里親同士や子供対象のグループワークなども含まれている。

(3) 里親委託推進事業

里親と子供のマッチングを支援し、施設入所児童のホームステイ事業の調整を行っている。また、里親情報を一元管理し、県、市町、里親支援機関に情報共有を行っている。

(4) 里親訪問等支援事業

里親家庭やファミリーホームを定期的に訪問し、支援を行っている。また、レスパイト・ケアや里親応援会議の調整も行い、里親や里子の相互交流の場を提供している。

(5) 里親等委託児童自立支援事業

委託解除後も子供たちの自立を支援し、必要に応じたサポートを継続する。

3 里親支援センターが必要とされる理由、役割について

(1) 必要とされる理由

ア 里親家庭のサポート不足

里親家庭が子供たちを適切に育てるためには、経済的・心理的サポートが必要である。しかし、里親になるためには多くの準備が必要で、実際に里親として活動を始めた後も継続的な支援が不可欠となる。里親支援センターしがは、そのような支援を提供することで、里親が子供たちに安全で安定した環境を提供できるよう支えている。

イ 里親制度の普及促進

里親制度は依然として多くの人に知られていない場合が多く、新しい里親を確保するための啓発活動が求められている。里親支援センターしがは、地域社会に対する啓発活動を行い、新規里親の募集や制度に対する理解促進を進めている。

(2) 役割

ア 里親と里子のマッチング支援

里親と里子の適切なマッチングを支援し、里親家庭がスムーズに関係を築けるよう、子供たちが新しい家庭で安心して成長できる環境を整えてサポートしている。

イ 研修と継続的なサポート

里親になるための研修を提供し、登録後も子供たちの自立支援や里親家庭への定期的な訪問など、里親と子供たちのための継続的なサポートを行っている。

ウ 里親制度の啓発と普及

より多くの子供たちが家庭的な環境で育つことができるよう、地域社会に里親制度を広く認知させ、新規里親を募集するための啓発活動を行っている。

4 今後里親支援センターを設置する他都市への助言について

まずは地域の特性を理解し、そのニーズに対応できるような支援内容を決めることが重要。例えば、新潟市内であっても地域によって里親制度に対する理解や需要が異なる場合があるため、事前の調査が重要とのこと。

また、児童福祉施設や地方自治体、その他の関連機関との連携を強化し、包括的な支援をしていくことも重要。小鳩会では乳児院からの委託が始まりであったが、多職種協働で子供や家族を支えられるよう地域全体で里親制度を支援するための情報共有プラットフォームを築いている。

5 所見

里親支援センターしがは包括的なサポートシステムがそろっているところがすばらしいと思った。スタートは乳児院からだったが、そこから発展し、里親委託、そして里親のリクルートから登録、研修、そしてマッチング後の継続的なサポートまで一貫した支援を行っている。この包括的なアプローチは、里親が安心して子供を育てることができる環境をつくるためにかなり重要だということを学んだ。



また、各支部との連携や地域社会との連携も重視しているところがよかった。滋賀県の子ども若者部や子ども家庭相談センター、他の児童福祉施設との密接な連携を通じて、地域全体で里親制度を支える体制を築いているため、それにより子供たちの福祉を最優先に考えた統合的な支援が可能となると感じた。

本市も地域性はあるにせよ、いかに里親家庭と子供たちの双方を長期的かつ総合的、包括的に支援ができ、そしていかにそれと地域が連携を取れるかが重要なポイントなのではな

いかと感じた。